

12/1	日	心配ごと相談	宮崎工業 984-1864	H	20	金	加藤設備 984-0517	C	
2	月		休 岡組 984-7115	A	21	土	おはなしかい 心配ごと相談	村井組 984-0007	D
3	火		加藤設備 984-0517	B	22	日		田村電気 985-1834	E
4	水		村井組 984-0007	C	23	月	天皇誕生日	休 堀切産業 984-9271	F
5	木	心配ごと相談	田村電気 985-1834	D	24	火		田村水道 985-1032	G
6	金		堀切産業 984-9271	E	25	水	人権相談・行政相談	ニシエイ建材 984-7272	H
7	土	心配ごと相談	田村水道 985-1032	F②	26	木	心配ごと相談	伊賀上水道 984-3023	A
8	日		ニシエイ建材 984-7272	G	27	金	役場仕事納め	休 工大設備 984-7422	B
9	月		休 伊賀上水道 984-3023	H	28	土	役場閉庁 心配ごと相談	休 愛設備 984-7782	C
10	火		工大設備 984-7422	A	29	日	役場閉庁	休 トーネツ 956-2710	D
11	水		愛設備 984-7782	B	30	月	役場閉庁	休 オカダ設備 985-1660	E
12	木	心配ごと相談	トーネツ 956-2710	C	31	火	役場閉庁	休 松前工業 984-1150	F⑦
13	金		オカダ設備 985-1660	D	1/1	水	元旦 役場閉庁	休 ダイイチマリン 921-5677	G
14	土	心配ごと相談	松前工業 984-1150	E	2	木	役場閉庁	休 大和工業 984-9553	H
15	日	松前町ふれあい健康マラソン大会 大型ごみの日	ダイイチマリン 921-5677	F③	3	金	役場閉庁	休 みずほ工業 984-9125	A
16	月		休 大和工業 984-9553	G	4	土	役場閉庁 心配ごと相談	休 宮崎工業 984-1864	B⑤
17	火		みずほ工業 984-9125	H	5	日	役場閉庁	岡組 984-7115	C
18	水		宮崎工業 984-1864	A	6	月	役場仕事始め	休 加藤設備 984-0517	D
19	木	心配ごと相談	岡組 984-7115	B	7	火		村井組 984-0007	E

救急病院案内	A	②松山城東病院 943-7717 ③渡辺病院 973-0111	G	⑧奥島病院 925-2500 ⑨大野病院 947-1822 ⑫吉田病院 943-5595
	B	愛媛県立中央病院 947-1111	H	⑬南松山病院 941-8255 ⑭梶浦病院 943-2208 ⑮愛媛生協病院 976-7001
	C	⑦済生会松山病院 951-6111 ⑩松山笠置記念心臓血管病院 941-2288 ⑪中川病院 976-7811	<時間> 午前8:30~翌朝8:30 ①~⑮は、愛媛県立中央病院・松山赤十字病院の救急当番日の土・日曜日、祝日及び年末年始に支援する医療機関です。 通常の救急当番日と同じ体制で協力します。	
	D	松山市民病院 943-1151		
	E	①野本記念病院 943-0151 ④平成脳神経外科病院 905-0011 ⑤浦屋病院 943-0150		
	F	松山赤十字病院 924-1111		
夜間・休日診療所	●市患医療センター（松山市三番町6丁目 ☎943-0326） 月曜～土曜日 内科 21:00～24:00 小児科 21:00～翌朝8:00 ●松山成人病センター（松山市柳井町2丁目 ☎915-7701） 日曜日・祝日 内科 9:00～21:00 小児科 15:00～21:00 ●口腔保健センター（歯科）（松山市柳井町2丁目 ☎932-5047） 平日 20:00～21:00 土曜日 19:00～20:00 日曜日・祝日 9:00～15:00			
火事と救急は…119番 防火・防災相談は☎984-3404 松前消防署		テレホンガイド ☎984-0019 救急指定病院案内 祝日休日当番医の24時間案内 火災発生時の問い合わせ		

水道業務修理当番

平日の9時～17時は修理センター
 ☎984-6569 まで、土・日曜日、祝日及び上記以外の時間はカレンダー当番業者へ。

ふるさとライブラリー休館日

休のマークのある日が休館日です。
 休館日は毎週月曜日、祝日、月末日

各相談日

人権相談 毎月25日 10時～15時
 文化センター2階第2研修室
 （土・日曜日、祝日のときは翌日又は翌々日）

行政相談 毎月25日 10時～15時
 庁舎4階 401会議室
 （土・日曜日、祝日のときは翌日又は翌々日）

心配ごと相談 毎週木曜日、毎月第1～第4土曜日、
 第1日曜日 9時～15時（祝日も実施）
 ただし、第4土曜日は13時～16時
 ※1月1日～3日は年始休みです。
 ※第1日曜日は弁護士が担当
 要予約。（☎985-3200）

松前町総合福祉センター1階相談室1

